

令和7年度(2025年度)熊本県会計年度任用職員 (土木部事務補助員) 募集案内

1 募集職種

熊本県会計年度任用職員 (土木部事務補助員)

2 職務内容

- ①指名願受付補助業務 (資料チェック・整理等事務補助)
- ②経理関係事務補助業務 (資料チェック、検算、整理等事務補助)

3 勤務地及び採用予定人数

職種	配属予定先	任用期間	採用予定人数
会計年度任用職員 (土木部事務補助員)	①監理課建設業班	①R8. 1. 1～R8. 2. 28	① 1 人
	②監理課経理班	②R8. 2. 1～R8. 3. 31	② 1 人

※ただし、予算措置が継続され、勤務成績が良好な場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。(更新回数は2回を上限)

4 勤務条件

- (1) 職 の 区 分 : 地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 勤 務 地 : 熊本県土木部監理課 (熊本市中央区水前寺)
- (3) 勤 務 時 間 : 午前9時～午後4時 (週4日)
午前9時～午後3時 (週1日)
※これによりがたい場合は所属長が別に定める時間とする。
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内
- (4) 休 憩 時 間 : 正午～午後1時
- (5) 休 日 等 : 土、日、祝日、年末年始
- (6) 報 酬 等 : ①報酬日額 6時間6,930円 5時間5,775円
②通勤費用 実費相当額 (上限あり) を支給
※報酬日額、通勤費用、期末手当、各種手当に相当する報酬については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。
- (7) 社 会 保 険 : 地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。
- (8) 公務災害等補償 : 地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。
- (9) 条件付採用 : 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。
- (10) 地方公務員 : 地方公務員法上の服務に関する規定 (服務の宣誓、法令等及び上司の法の適用 職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限 (パートタイム勤務の者を除く) 等) が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

5 受験資格

パソコンの基本操作技術（ワード・エクセル等）を有している方
ただし、次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

人物試験：個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

(1) 日 時：令和7年（2025年）12月3日（水）

※応募者には、後日、試験時間や集合場所等の詳細をお知らせします。

※申込後、11月28日（金）までに受験票が届かない場合は御連絡ください。

(2) 合格発表：採用試験後7日以内

8 応募方法、申込先

- ・応募者は、令和7年（2025年）11月21日（金）午後5時15分までに「履歴書」を下記連絡先へ、**持参又は郵送（必着）**してください。（ハローワークを通じて申し込む場合は、「ハローワークの紹介状」を添付してください。）
- ・持参の場合の受付は、平日午前8時30分～午後5時15分までとなります。郵送の場合は、封筒の表に「**会計年度任用職員採用試験申込（土木部事務補助員）**」と朱書きにし、必ず特定記録郵便にしてください。
- ・応募者が6人に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。（申込みが6人に達した日に到着した分まで受け付けます。）

【連絡先】 〒862-8570
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県土木部監理課総務班
電話 096-333-2482

9 採用方法等

- ・試験合格者については、「熊本県会計年度任用職員（事務補助業務）合格者名簿」に登載し、成績の上位者から採用します。（採用予定人数は「3 勤務地及び採用予定人数」のとおりです。）
- ・合格の有効期間は、合格発表の日から令和8年（2026年）3月31日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。

10 試験結果の開示について

- ・この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。
- ・受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、下表、開示期間の午前8時30分から午後5時15分までの間に、直接開示場所へお越しください。
- ・電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できないため御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び 総合順位	合格発表の日から1ヶ月間（土日曜及び祝日等閉庁日を除く。）	土木部監理課